



令和8年度 茨城県職員（建築士）採用選考案内 【社会人経験者採用】

令和8（2026）年4月15日
茨城県人事委員会
茨城県警察本部

令和8年度茨城県職員（建築士）採用選考【社会人経験者採用】のポイント

- ✓ 教養考査や専門考査がなく、チャレンジしやすくなっています。
- ✓ 採用予定日は令和8（2026）年10月1日です。

社会人経験者を対象とした建築士を採用するための茨城県職員採用選考（短大卒業程度）を次のとおり行います。

- 選考日 6月14日（日）
- 受付期間 4月15日（水）9時～5月21日（木）17時
- 申込方法 インターネット申込み

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
建築士	1名程度	茨城県警察本部警務部装備施設課において、主に警察署や交番等の警察施設の設計、施工監理及び保守管理等の業務に従事します。

- ※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※ 年齢及び経験年数等に応じて、係長相当の職で採用する場合があります。
- ※ 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和40(1965)年4月2日から平成9(1997)年4月1日までに生まれた人
- (2) 一級建築士又は二級建築士の免許を有する人
- (3) 令和8(2026)年3月末現在で、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人

※ 職務経験とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。

なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することができます。

※ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）

【業務に関連する職務経験例】

民間企業等における以下の職務経験

建築物等の設計・積算・施工監理、建築構造又は建築確認 など

※これらに該当しない職務経験も受験資格に算入できます。

注 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

カ 本選考の申込時点で、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

3 選考の日時及び会場

日 時	会 場
6月14日（日） ・ 開 場 8：30頃 ・ 説明開始 8：50 ・ 論文考査、口述考査、適性検査	茨城県庁 （水戸市笠原町978番6）

※ 時間の詳細は、受験票アップロード時にお知らせします。

※ 原則として、指定された会場及び日時の変更はできません。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
論文考査	記述式 (1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行うものとし、 <u>2回実施</u> します。
適 性 検 査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資 格 調 査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法でお申し込みください。インターネットによる方法で申込みができない方は、5月14日（木）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<p>必ず、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス（下記(3)）よりお申し込みください。</p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認<茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html</p> <p>(2) 申込時に添付が必要な書類 職務経歴書（県所定の様式） ※ 上記(1)に様式を掲載していますので、あらかじめ作成のうえお申込み下さい。</p> <p>(3) 申込先<いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<p>4月15日（水）9時～5月21日（木）17時</p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は、申込受理後に上記(3)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日（6月14日）に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 選考当日に持参するもの

- ・ 受験票（写真を貼付したもの）
- ・ 住民票記載事項証明書（県所定の様式）
※ 住民票記載事項証明書は、茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。
- ・ 筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り）
- ・ 昼食及び飲物
- ・ 建築士免許確認書類
一級建築士免許証又は二級建築士免許証の原本及び写し

7 合格者の発表

期 日	方 法
6月30日（火） 13時（予定）	<p>茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。</p> <p>※ 不合格者への通知は行いません。</p>

8 選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参してください。電話、はがき等による情報提供はできません。

情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15)※土日祝日を除く

※ 情報提供を申し出ることができるのは、本人のみです。

9 合格から採用まで

- ・ 採用は、原則として令和8(2026)年10月1日ですが、場合によりそれ以降に採用されることがあります。
- ・ 令和9(2027)年4月から約1か月間、警察学校で研修を受けます。

10 給与等

(1) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、一級建築士で大学卒業後、建築実務経験10年の場合は281,988円（令和8(2026)年4月1日現在。地域手当8%を含む。）、二級建築士で高等専門学校卒業後、建築実務経験10年の場合は278,748円（上記に同じ。）が支給されます。

- ・ 上記金額は、水戸市内又はつくば市内に勤務する場合の地域手当（8%）を含んだ額です。水戸市及びつくば市以外の県内市町村に勤務する場合の地域手当は6%です。
- ・ 上記金額は、上記の仮定条件によるもので、職歴及び学歴等により個人ごとに異なります。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。
- ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。
- ・ 令和8(2026)年4月1日時点で年齢60歳以上の場合には、初任給額に7割を乗じた金額となります。また、原則として管理職への登用はありません。

(2) 勤務時間

勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分です。

(3) 休暇・休業

年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、10月採用の場合は採用年のみ5日）で、年休の未使用数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほかに、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

11 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555水戸市笠原町978番6 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp 茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」 https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html	茨城県警察本部警務部警務課採用係 〒310-8550水戸市笠原町978番6 電話 029-301-0110(内2631) 0120-314058(フリーダイヤル) 茨城県警察採用案内ホームページ https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/